

事務事業名	交通安全施設（歩道等）整備事業	整理番号	24102-010
所 管	土木課 企画調査・登記スタッフ		

事務事業の位置付け

期間	昭和61年度 ~ 平成 年度	根拠法令・要綱等	交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法
基本計画における位置付け	基本政策 2-4 安全な暮らしの確保 政策 2-4-1 交通安全の推進	関連政策	3-3-1 道路網の整備

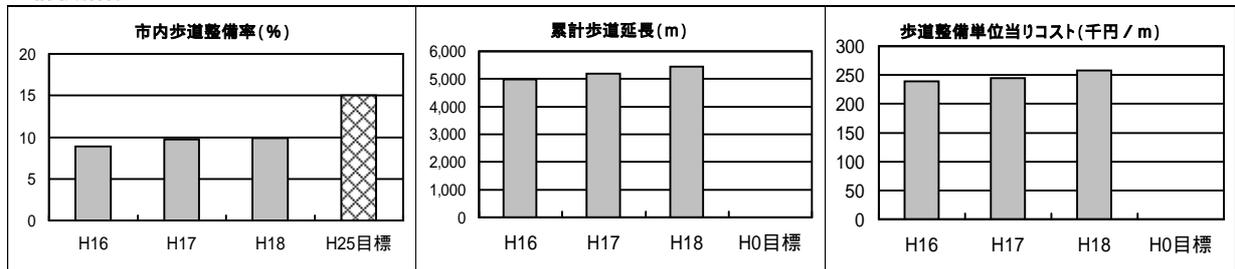
事務事業の内容

目的 (何のために)	歩行者の安全確保
対象 (誰・何を)	主要道路の一般車両及び歩行者
手段 (どのようなやり方で)	歩道と車両の分離、交差点の改良
成果 (どのような状態にしたいか)	歩道の整備や交差点を改良することにより歩行者の交通事故を無くしたい
事務事業の背景・住民の意向	車両の通行量が多くなり、歩道の無い道路での歩行者の安全確保が求められている
見直し改善の経過	用地収得に際し、地権者の協力を得て事前に先行して用地を確保する

事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績	投入コスト(千円)
平成16年度	歩道整備：2路線 L=268.4m 用地買収A=146㎡ 物件補償4件	<p>投入コスト(千円)</p> <p>16年度 17年度 18年度</p>
平成17年度	歩道整備：3路線 L=223m 用地買収A=430㎡ 物件補償2件	
平成18年度	歩道整備：2路線 L=235m 用地買収A=702㎡ 物件補償1件	

評価指標



事務事業の評価

観点別・一次評価(担当部署の評価)		コメント	
観点別評価	必要性	歩車道分離を基本として歩道整備事業を進めていく必要がある	今後の方向性
	有効性		
	効率性		
一次評価	B		継続
二次評価(行政評価委員会の評価)		コメント	
二次評価	B	市民要望に応えるために効率的な事業推進を図ること。	継続

改革プラン

平成19年度からの対応	学童などの事故から保護するため、交通量が増加した通学路を優先的に行う
平成20年度以降の対応	学童などの事故から保護するため、交通量が増加した通学路を優先的に行う
改革により予想される成果	通学生・学童の交通安全に伴う事故件数の減少